



Clean Authority of TOKYO

# 清掃一組だより

平成28年12月27日 第40号

発行：東京二十三区清掃一部事務組合

編集：総務部総務課

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号

TEL 03-6238-0613~5 FAX 03-6238-0620

東京二十三区清掃一部事務組合は、  
循環型社会の形成を目指しています。

<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

## 東京二十三区清掃一部事務組合議会が 中防処理施設、埋立処分場、中央清掃工場を視察しました

平成28年8月24日（水曜日）、清掃一組議会在、中防処理施設、埋立処分場、中央清掃工場を視察しました。

今回は、揚陸施設、不燃ごみ処理センター、粗大ごみ破碎処理施設の稼働状況、また、東京都が設置・管理する中央防波堤外側埋立処分場と新海面処分場の現状、さらに、2020年に開催の東京オリンピック・パラリンピックの選手村予定地に隣接している中央清掃工場の現況などを目的に視察しました。

視察団は、まず、中防処理施設に集合し、中防処理施設管理事務所長から説明を受けました。その後、バスに乗り、旧揚陸施設（平成28年9月末まで使用、文末を参照）、不燃ごみ処理センター、粗大ごみ破碎処理施設へ向かい、持ち込まれる不燃ごみ、粗大ごみの状況や処理などを視察しました。

その後、バスで中央防波堤外側埋立処分場と新海面処分場へ移動し、埋立処分場では、埋立処分の方法や、埋立処分場の構造、環境保全対策などの説明を受け、また、焼却灰や不燃ごみ処理残さの埋立作業等を視察しました。見晴広場では、現在埋め立てしている処分場の様子や、東京湾などを見学しました。この見晴広場は、小学生の社会科見学や施設見学会などでも、バスから

の下車ポイントとなっており、あと50年で満杯になるといわれている埋立処分場の現状を見学できる場所ともなっています。一組議員からは、「埋め立てられる場所は、本当に限られている」といった声が上がりました。



挨拶する木村一組議会議長  
(渋谷区議会議長)



見晴広場での一組議員

次にバスで、中央清掃工場へ向かいました。清掃工場のステップガーデンからは、選手村予定地などを視察し、続いて、清掃工場内の各設備等を見学しました。

今回の視察を通して、一組議員からは、「各施設の現状などを実際に目にすることで、課題や問題などを改めて認識でき、たいへん参考になった」などの感想や意見が寄せられました。



ステップガーデンで説明を受ける一組議員

◎議会事務局 電話（５２１０）９７２９

◎総務部総務課 電話（６２３８）０６０３

各区が収集した不燃ごみの一部は、北区堀船、千代田区三崎の船舶中継所から船舶輸送により中防処理施設に運搬されます。揚陸施設は、船舶中継所から運ばれて来た不燃ごみを大型車両に積み替えるところです。積み替えられた不燃ごみは、不燃ごみ処理センターへ運ばれます。

２０２０年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに伴い、中央防波堤の東西水路が競技場として整備される予定のため、代替施設を同水路内に設置しました。新揚陸施設の整備費用は東京都が負担し、協定に基づいて、平成２８年１０月からは、清掃一組も使用しています。



新揚陸施設

## 平成２８年度第２回区民との意見交換会を開催しました

平成２８年１１月１６日（水曜日）、平成２８年度第２回「区民との意見交換会」を世田谷清掃工場で開催しました。

今回は、テーマを「世田谷清掃工場対策検討委員会の最終報告について」とし、区民の皆様２４名に参加いただきました。

世田谷清掃工場は、平成２６年１１月、炉室内の作業環境におけるダイオキシン類の濃度測定結果が第３管理区域となったことを受け、作業環境の回復に取り組んでいます。



意見交換会の様子

平成２７年９月から世田谷清掃工場対策検討委員会を設置し、対策内容の検討を重ね、平成２８年３月に中間報告をまとめ、７月に最終報告の取りまとめを行ったものです。

意見交換会では、はじめにこの最終報告の内容について、基本的な考え方、流動床式ガス化溶融炉導入の経緯、世田谷清掃工場の現状、作業環境の改善、故障停止の低減の対策、安定操業に向けた長期見通しを、清掃一組から説明しました。

また、見学者コースにある、中央制御室前では、実際に機器の囲い込みなどを施した箇所の中継映像を、モニターでご覧いただきました。

区民の皆様からは、様々なご意見やご質問をいただきました。

清掃一組では、事業に関して区民の皆様の高い関心の高い事項、時宜にふさわしい事項をテーマに区民との意見交換会を開催しています。

今後とも区民との意見交換会やホームページなどを通じ、一般廃棄物の中間処理に係る事業について情報発信を丁寧に行い、区民の皆様との更なる信頼関係の構築に努めてまいります。

※世田谷清掃工場対策検討委員会の最終報告、区民との意見交換会に関する詳しい内容は、清掃一組ホームページに掲載しています。

※次回の意見交換会は、平成29年3月に開催する予定です。

◎総務部企画室 電話（6238）0624

◎施設管理部施設課 電話（6238）0805



中央制御室前で説明を受ける参加者

## 清掃工場における技術開発への協力について

現在建設中の杉並清掃工場のプラントメーカーである日立造船株式会社から、清掃一組に対し、清掃工場における制御技術の高度化研究開発に係る協力の要請がありました。

清掃工場における制御技術は、手動から自動へと高度化してきましたが、ごみ質や燃焼状態の変化などへの対応は、現在でも人間の判断によるところが大きく、更なる高度化の余地があります。

清掃一組では、廃棄物の中間処理施設の更なる安全で安定的な操業の実現を目指し、もって循環型社会形成への推進に貢献することが期待されることから、この要請を受けることとし、次のとおり基本合意しました。



建設中の杉並清掃工場



1 対象施設

杉並清掃工場（平成29年9月しゅん工予定）

2 協力の相手方

日立造船株式会社

3 基本合意の概要

- (1) 杉並清掃工場において日立造船株式会社による調査・研究・技術開発等に必要な装置等の設置を認め、ごみ焼却に関する運転データの収集に協力します。
- (2) 日立造船株式会社が提示する新技術に係る評価及び課題の抽出等に協力します。
- (3) 技術開発協力に係る経費は、原則として日立造船株式会社が負担します。
- (4) 技術開発協力の期間は、平成30年3月31日までとします。ただし、協議により期間を変更できるものとします。
- (5) 協力の詳細にあたっては、別途協議します。

◎総務部総務課 電話（6238）0603

## 東京二十三区清掃一部事務組合議会報告

### ◆平成28年第3回定例会（平成28年9月28日開催）

#### ○議案

番号	件名	概要	結果
認定 1	平成27年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 733億5,023万6,735円 歳出決算額 696億2,225万6,028円	認定
議案 26	東京二十三区清掃一部事務組合非常勤監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	非常勤監査委員が職責を果たせない場合に、その報酬の支給を勤務実態に応じたものに改める必要があるため、規定を整備する。	可決
議案 27	中央清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 3億8,340万円 相手方 日立造船株式会社	可決
議案 28	足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	焼却炉補修及びその他整備工事 契約金額 6億7,500万円 相手方 荏原環境プラント株式会社	可決
議案 29	和解について	東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の事故に起因して当組合が被った損害（平成26年度分）について、賠償金3,469万6,512円で和解する	可決

◎議会事務局 電話（5210）9729

印刷物登録

平成28年度 第87号